

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 2 年 6 月 12 日

兵庫県知事 殿

提出者

住 所

兵庫県神戸市中央区磯上通6丁目1番9
号

氏 名 (法人にあっては名称及び代表者氏名)

住友不動産株式会社

注文住宅事業本部

兵庫事業所長 松原由幸

電話番号

078-291-5517

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

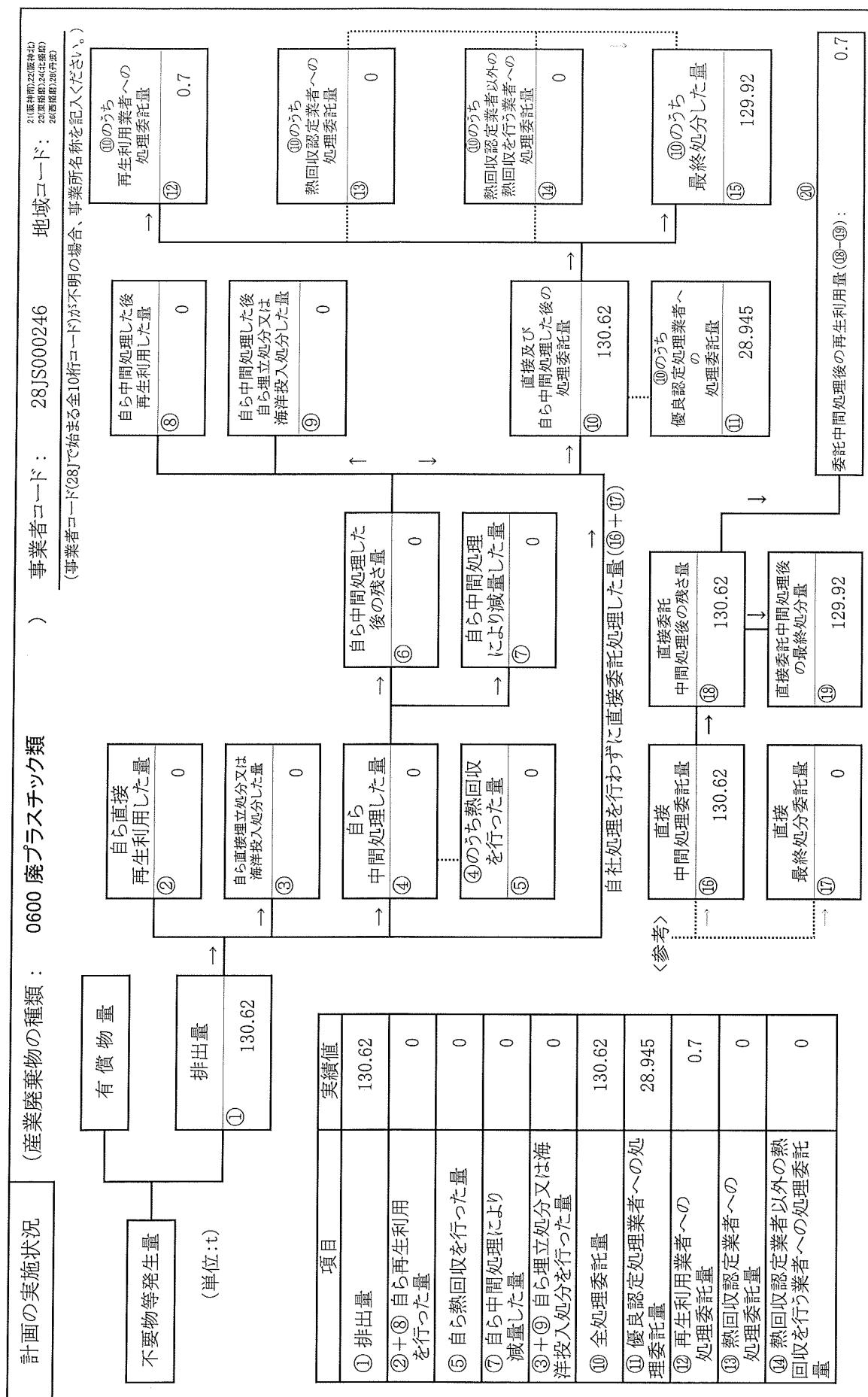
2019 年度の

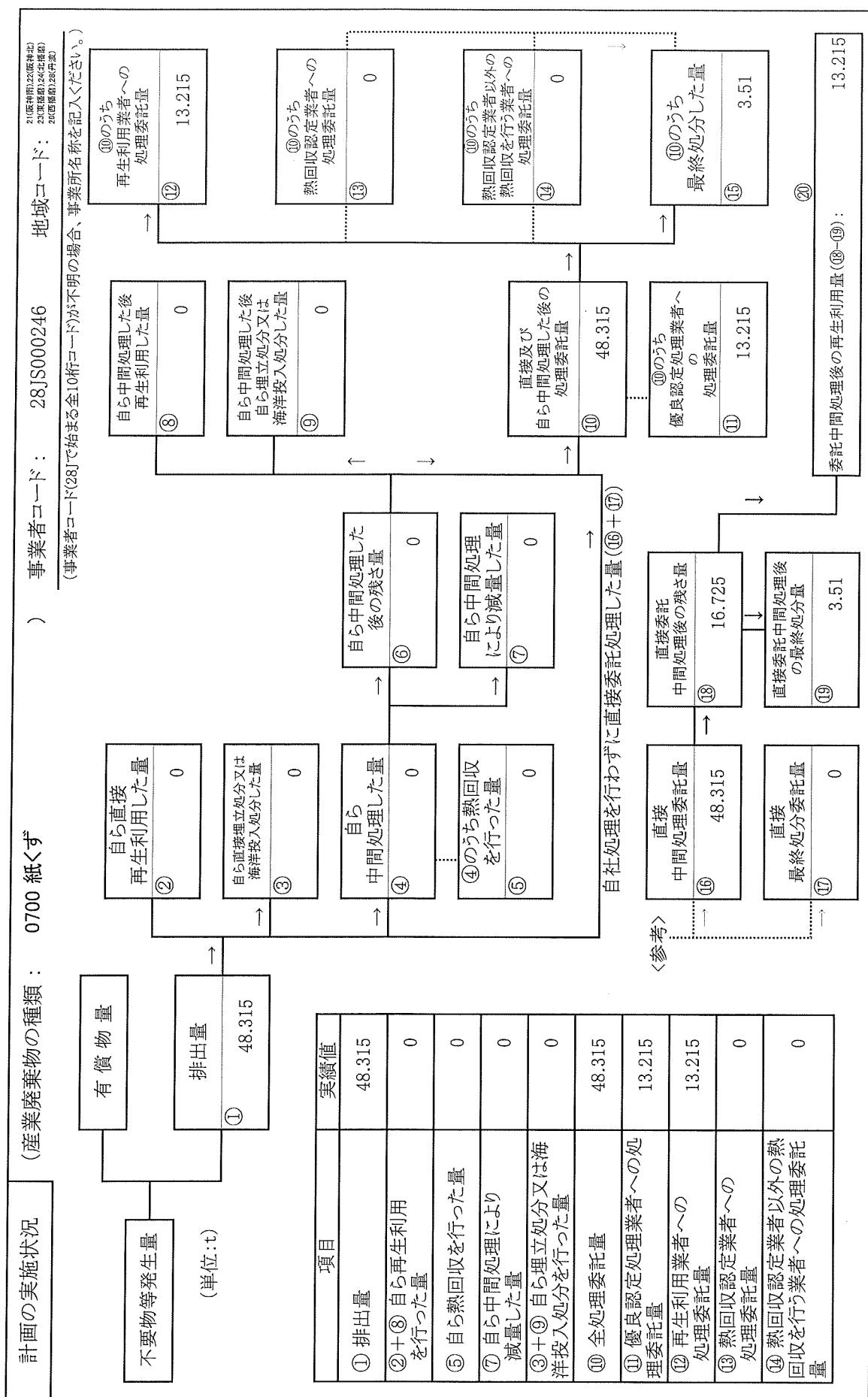
事 業 場 の 名 称	28JS000246 住友不動産株式会社 注文住宅事業本部 兵庫事業所
事 業 場 の 所 在 地	兵庫県神戸市中央区磯上通6丁目1番9号
事 業 の 種 類	0651木造建築工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	2019年4月1日～2020年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

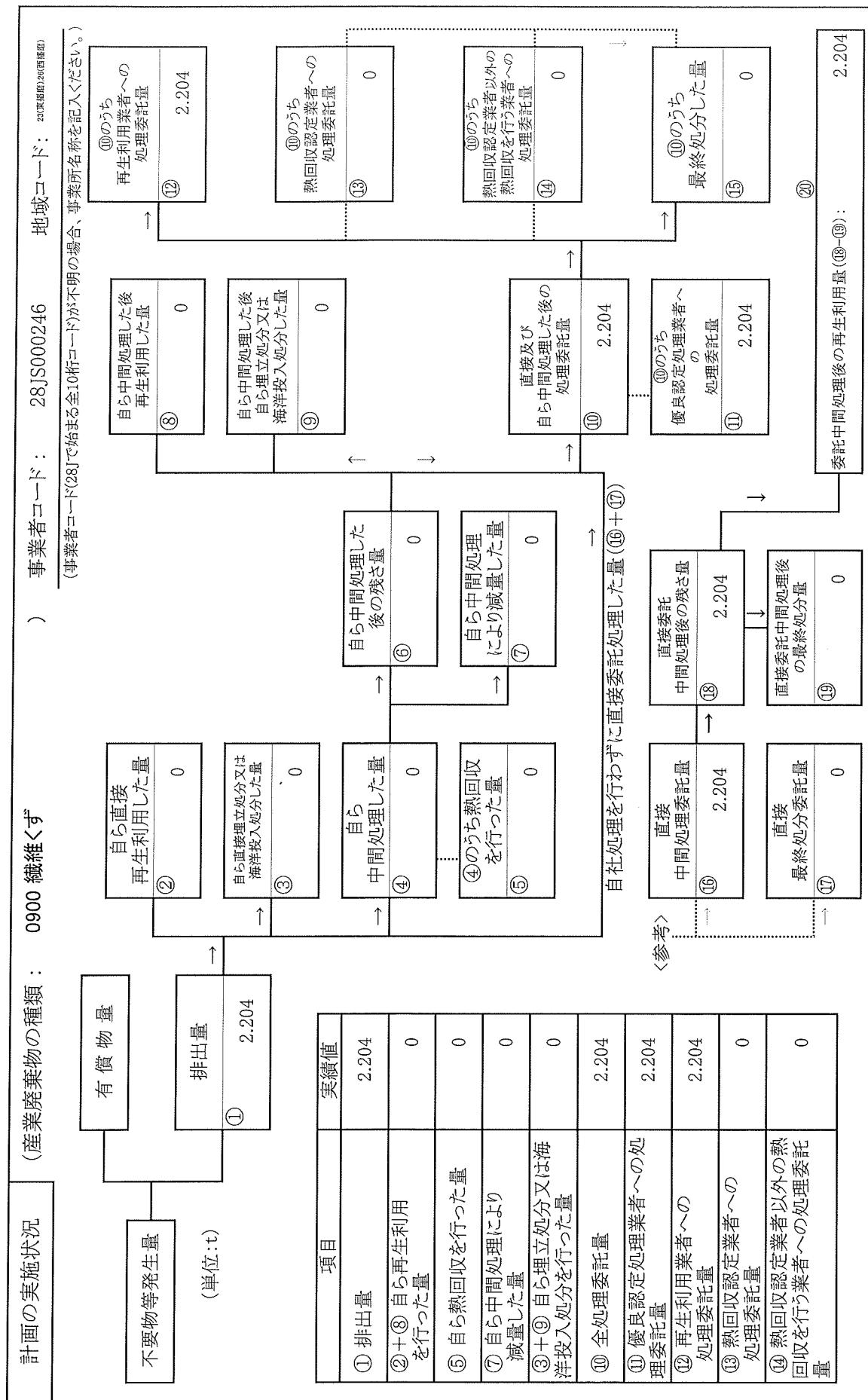
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	1,351 t	全 处 理 委 託 量	1,351 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	861 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処理委託量	1,061 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

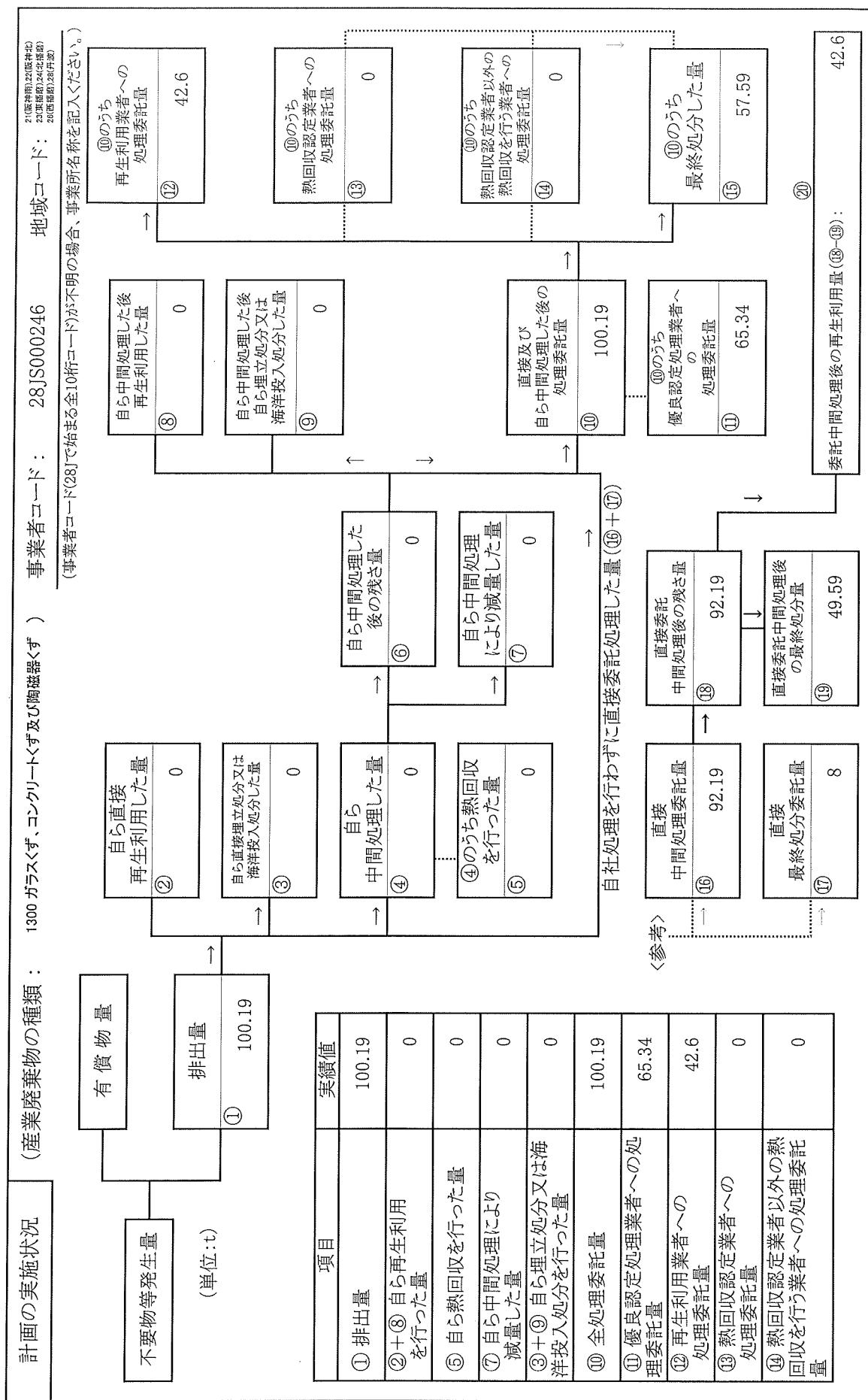




計画の実施状況	(産業廃棄物の)種類 :	0800 木くず	事業者コード :	28JS000246	地域コード :	
(単位:t)	不要物等発生量	有償物量				
		自ら直接 再生利用した量 ② 0				
		自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑧ 0				
		自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨ 0				
		自ら中間処理した後 自らのうち熱回収 を行った量 ④ 0				
		自ら中間処理した後 自らのうち熱回収 を行った量 ⑤ 0				
		自ら中間処理した後 自らのうち熱回収 を行った量 ⑥ 0				
		自ら中間処理した後 自らのうち熱回収 を行った量 ⑦ 0				
		自ら中間処理した後 自らのうち熱回収 を行った量 ⑧ 0				
		自ら中間処理した後 自らのうち熱回収 を行った量 ⑨ 0				
		自ら中間処理した後 自らのうち熱回収 を行った量 ⑩ 405.593				
	① 排出量	実績値				
	②+⑧ 自ら再生利用 を行った量	0				
	⑤ 自ら熱回収を行った量	0				
	⑦ 自ら中間処理により 減量した量	0				
	⑨+⑩ 自ら埋立処分又は海 洋投入処分を行った量	0				
	⑪ 全処理委託量	405.593				
	⑫ 優良認定処理業者への処 理委託量	208.418				
	⑬ 再生利用率への 処理委託量	390.297				
	⑭ 熱回収認定業者への処理委託 量	0				
	⑮ 熱回収認定業者以外の熱 回収を行いう業者への処理委託 量	0				
	⑯ 優良認定処理業者への処 理委託量	208.418				
	⑰ 再生利用率への 処理委託量	390.297				
	⑱ 熱回収認定業者への処理委託 量	0				
	⑲ 熱回収認定業者以外の熱 回収を行いう業者への処理委託 量	0				
	⑳ 委託中間処理後の再生利用率(⑯+⑰+⑱+⑲)	390.297				
	㉑ (第2面)					



計画の実施状況	(事業廃棄物の種類 :	1200 金属くず	事業者コード :	28JS000246	地域コード :	21(滋賀県)22(京都府) 23(奈良県)24(大阪府) 25(兵庫)
(第2面)						
不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量 ②	自ら中間処理した後 自ら再生利用した量 ⑧	⑩のうち 再生利用業者への 処理委託量 ⑫	→	(事業者コード(28)で始まる全10桁コード)が不明の場合、事業所名を記入ください。
(単位:t)	排出量	自ら直接埋立又は 海洋投入処分した量 ③	自ら中間処理した後 自ら海洋投入処分した量 ⑨	⑪のうち 熱回収認定業者への 処理委託量 ⑬	→	
項目	実績値	自ら直接埋立又は 海洋投入処分した量 ④	自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥	⑫のうち 熱回収認定業者への 処理委託量 ⑭	→	
① 排出量	12.543	自ら中間処理した量 ⑤	自ら中間処理した 後に減量した量 ⑦	⑪のうち 熱回収認定業者への 処理委託量 ⑮	→	
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0	自ら熱回収を行った量 ⑥	自ら中間処理による減量 ⑧	⑫のうち 優良認定業者への 処理委託量 ⑯	→	
⑤ 自ら熱回収を行った量	0	自ら熱回収を行った量 ⑦	自ら中間処理による減量 ⑨	⑫のうち 最終処分した量 ⑯	→	
⑦ 自ら中間処理により 減量した量	0	自ら中間処理による減量 ⑩	自社処理を行わずに直接委託処理した量(⑯+⑯)	⑯のうち 直接委託 中間処理後の残さ量 ⑯	→	
③+⑨ 自ら埋立処分又は海 洋投入処分を行った量	0	自ら中間処理による減量 ⑪	自社処理を行わずに直接委託処理した量(⑯+⑯)	⑯のうち 直接委託 自ら中間処理後の 処理委託量 ⑯	→	
⑩ 全処理委託量	12.543	自社処理を行わずに直接委託処理した量(⑯+⑯)	自社処理を行わずに直接委託処理した量(⑯+⑯)	⑯のうち 直接委託 優良認定業者への 処理委託量 ⑯	→	
⑪ 優良認定業者への処 理委託量	12.543	自社処理を行わずに直接委託処理した量(⑯+⑯)	自社処理を行わずに直接委託処理した量(⑯+⑯)	⑯のうち 直接委託 最終処分した量 ⑯	→	
⑫ 再生利用業者への 処理委託量	12.543	自社処理を行わずに直接委託処理した量(⑯+⑯)	自社処理を行わずに直接委託処理した量(⑯+⑯)	⑯のうち 直接委託 最終処分した量 ⑯	→	
⑬ 热回収認定業者への 処理委託量	0	自社処理を行わずに直接委託処理した量(⑯+⑯)	自社処理を行わずに直接委託処理した量(⑯+⑯)	⑯のうち 直接委託 最終処分した量 ⑯	→	
⑭ 热回収認定業者以外の热 回収を行なう業者への処理委 託量	0	自社処理を行わずに直接委託処理した量(⑯+⑯)	自社処理を行わずに直接委託処理した量(⑯+⑯)	⑯のうち 直接委託 最終処分した量 ⑯	→	
		委託中間処理後の再生利用量(⑯+⑯) :	委託中間処理後の再生利用量(⑯+⑯) :	委託中間処理後の再生利用量(⑯+⑯) :	委託中間処理後の再生利用量(⑯+⑯) :	12.543

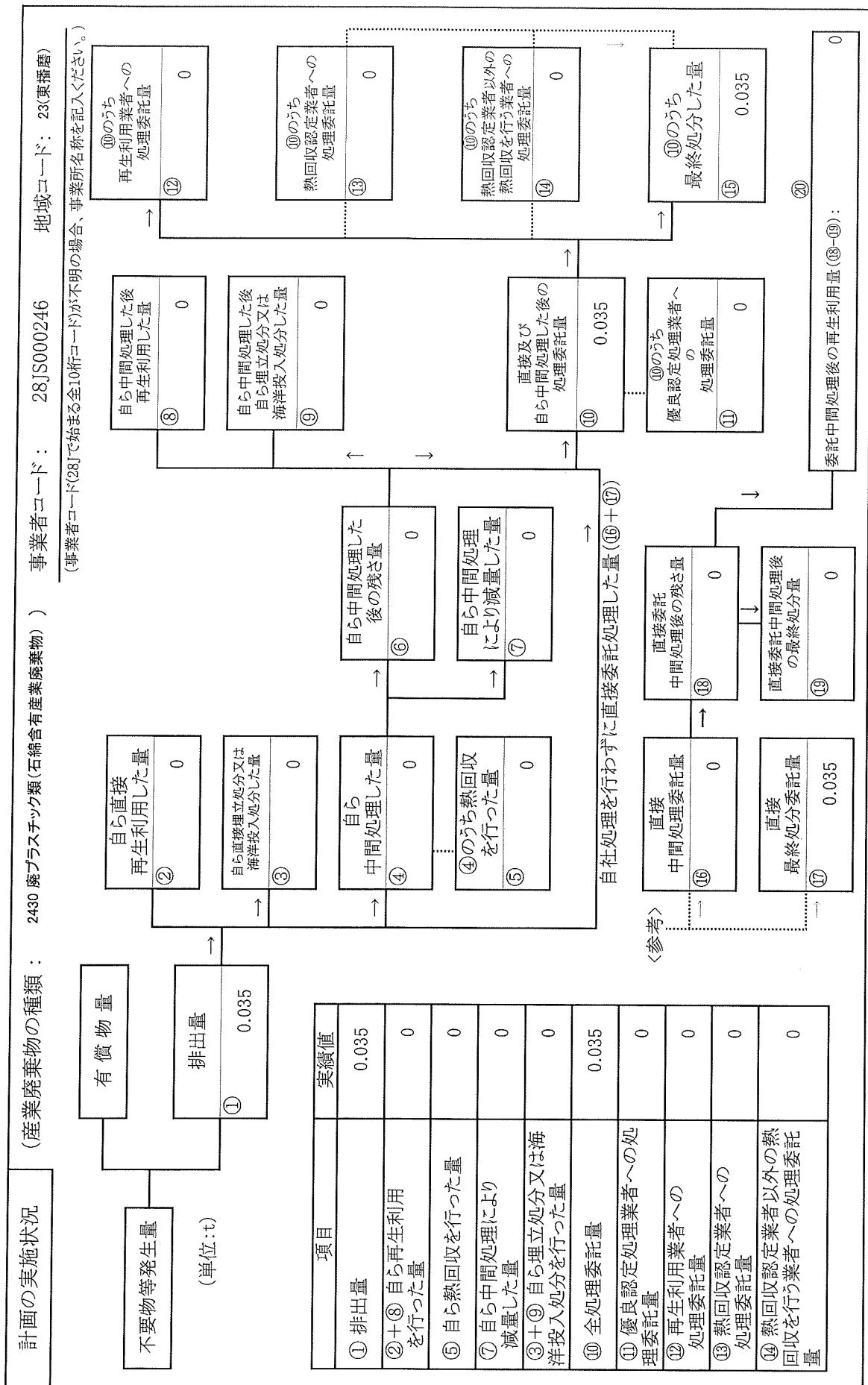


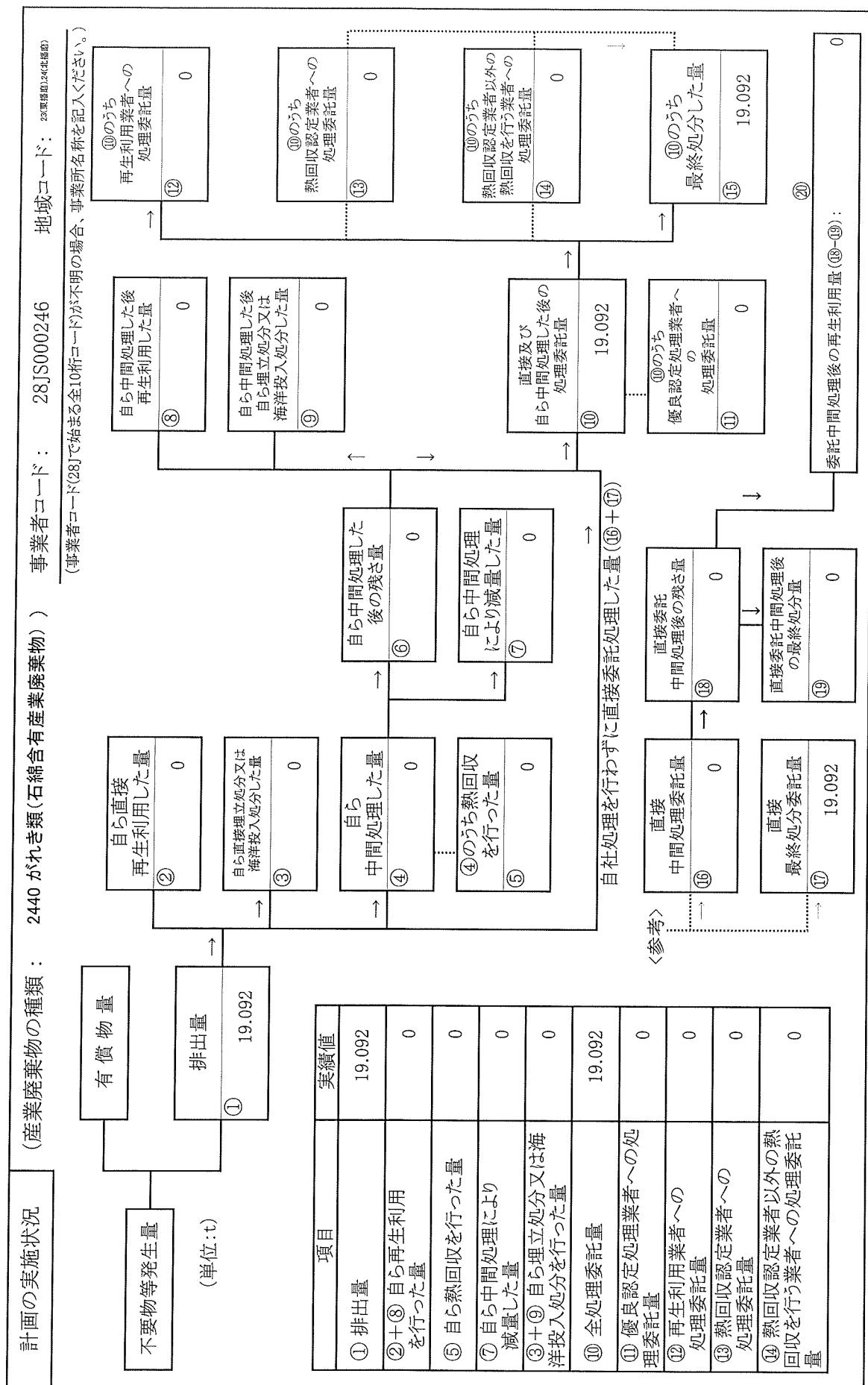
計画の実施状況	(事業廃棄物の種類 : 1500 がれき類)	事業者コード : 28JS000246	地域コード : 28JS000246
(事業者コード(28)で始まる全10行コード)が不明の場合、事業所名を記入ください。)			
不要物等発生量	有償物量 ② 直接再生利用した量 0	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧ 0	⑩のうち 再生利用業者への 処理委託量 → ⑫ 244.744
(単位:t)	排出量 ① 280.4	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③ 0	⑪のうち 熱回収認定業者への 処理委託量 → ⑬ 0
項目	実績値	自ら中間処理した後 の残さ量 ⑥ 0	⑫のうち 熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 → ⑭ 0
① 排出量	280.4	自ら中間処理した ににより減量した量 ⑦ 0	直接及び 自ら中間処理委託量 → ⑮ 280.4
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0	⑯のうち 優良認定業者への 処理委託量 → ⑰ 213.98
⑤ 自ら熱回収を行った量	0	⑥のうち 中間処理後の残さ量 ⑮ 278.18	⑱のうち 最終処分した量 → ⑲ 35.656
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0	⑦のうち 直接委託 中間処理後の残さ量 ⑯ 278.18	委託中間処理後の再生利用量(⑯-⑲) → ⑳ 244.744
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	⑨のうち 直接委託 最終処分量 ⑰ 2.22	
⑩ 全処理委託量	280.4	⑩のうち 直接委託 中間処理後 の最終処分量 ⑱ 33.436	
⑪ 優良認定業者への処理委託量	213.98		
⑫ 再生利用業者への処理委託量	244.744		
⑬ 热回収認定業者への処理委託量	0		
⑭ 热回収認定業者以外の热回収を行う業者への処理委託量	0		

(第2面)

21(滋賀県)22(滋賀県)
23(滋賀県)24(滋賀県)
25(滋賀県)26(滋賀県)

計画の実施状況		(事業廃棄物の種類 : 2020 建設系混合廃棄物(管理型含む)(廃プラスチック類、紙くず・木くず・金属くず・ガラス、コマリードくず及び鉄磁器くず、) がれき類)	事業者コード : 28JS000246	地域コード : 24(阪神圏)24(近畿圏)
(事業者コード(28)で始まる全10行コード)が不明の場合、事業所名を記入ください。)				
不要物等発生量	有償物量			
(単位:t)	排出量	① 69.58		
② +⑧ 自ら再生利用を行った量	自ら直接再生利用した量	② 0		
⑤ 自ら熱回収を行った量	自ら直接処理立入り又は海洋投入処分した量	③ 0		
⑦ 自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投げ入れた量	④ 0		
⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	⑥ 0		
⑩ 全処理委託量	自ら中間処理により減量した量	⑦ 0		
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	自ら中間処理した後直接委託	⑧ 69.58		
⑫ 再生利用業者への処理委託量	中間処理後の残さ量	⑯ 69.58		
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量		⑮ 69.58		
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	直接最終処分委託量	⑯ 48.72		
<参考>				委託中間処理後の再生利用率(⑮-⑯) : 20.86
⑩のうち 再生利用業者への処理委託量	⑩のうち 熱回収認定業者への処理委託量	⑫ 20.86		
⑪のうち 優良認定処理業者への処理委託量	⑪のうち 熱回収認定業者への処理委託量	⑬ 0		
⑫のうち 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投げ入れた量	⑫のうち 自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑭ 0		
⑬のうち 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投げ入れた量	⑬のうち 自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑮ 0		
⑭のうち 自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑭のうち 自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑯ 69.58		
⑮のうち 最終処分した量	⑮のうち 最終処分した量	⑰ 48.72		





備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1)	①欄	当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2)	②欄	(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3)	③欄	(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4)	④欄	(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5)	⑤欄	(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6)	⑥欄	自ら中間処理をした後の量
(7)	⑦欄	(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8)	⑧欄	(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9)	⑨欄	(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10)	⑩欄	中間処理及び最終処分を委託した量
(11)	⑪欄	(10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
(12)	⑫欄	(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13)	⑬欄	(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
(14)	⑭欄	(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときには、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。